

平成27年度第1回白井市まちづくり審議会会議録

1. 開催日時 平成27年12月10日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで
2. 開催場所 白井文化センター2階 中ホール
3. 出席者 野口会長、竹本副会長、桑原委員、福岡委員、渡邊委員、竹内委員、中谷委員、清水委員、伊藤委員
4. 欠席者 西山委員
5. 事務局 染谷部長、武藤課長、竹田副主幹、黒澤主査補、鈴木主事補
6. 傍聴者 0人
7. 議題 社会資本総合整備計画（白井北部地区都市再生整備計画）の事後評価について
8. 議事

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度 第1回白井市まちづくり審議会を開会いたします。

平成27年度 第1回 白井市まちづくり審議会の開会にあたりまして、伊澤市長より、ごあいさつを申し上げます。

（市長） 皆さんこんにちは、市長の伊澤でございます。本日は年末師走の大変忙しいとき、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今日の会議は、先ほど事務局から説明があったと思うんですが、平成22年からの五カ年計画で造りました、白井市の北部地区都市整備計画の事後評価についてでございます。これは国の、国交省の交付金を行った事業でございます。今までは各施設とか、道路とか点、あるいは線の整備に対する補助金が主だったわけでございますが、今回のこの交付金は面に対する整備ということで、その地域の全体的なまちづくりに対する交付金でございます。この交付金では、白井のコミュニティセンター、これは白井で初めて造った、コミュニティセンターでございます。今まで造っていた複合施設センターから、「コミュニティ」ということで、地域の方々の自主的な運営や、自主的な活動を中心とした、使い勝手のいいセンターということで、作ったセンターを中心にですね、その地域約985haという大変広い地域の面整備を実施したわけでございます。この後現地で委員の方々には見ていただいて、第三者的あるいは公平な立場で、この評価をいただければと思っております。この白井市も少子高齢化が進んでおりまして、まだ人口減は始まっておりませんが、5年後の平成32年をピークに、人口が減少すると推計されております。このような中、持続ある市政、そして次の世代に美しい白井市を残していくためには、我々は市民と一緒にあって、継続あるまちづくりをしなければなりません。これからも、いろいろな面で皆さんの中のご指導、ご教授をいただきたいと思いますので、どうぞこれからも白井市の発展のためにご尽力のほどよろしくお願い致します。

します。本日の参加に心から敬意を表しまして私からの挨拶とお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 つづきまして、野口会長よりごあいさつをお願いいたします。

(野口会長) 寒くなりましたが、ご苦勞様です。今、市長さんからお話があった通り、今回は社会資本整備総合交付金制度、昔はまちづくり交付金と呼んでいましたが、これによって国の補助が面的整備につくということで、その事後評価ということですので、市の方をほめるためには現場に行かないと、現場に行けばほめざるを得ないということですね。そこで、現場にみんなで行って、みんなで現場を品評して、戻って会議室で審議するという提案をさせていただきました。今までの審議は、会議室で暗い話が多かったので、今回は現場で楽しく品評をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

ここで、伊澤市長につきましては、次の公務が控えておりますので、退席とさせていただきます。ご了承のほどお願い申し上げます。

(市長退出)

事務局 それでは、議事に移らせていただきます。

本審議会の議事進行は、白井市まちづくり審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。

これ以降の進行につきましては、野口会長をお願いいたします。

議長 それでは、規定により議長を務めます。初めに、事務局から定足数の報告してください。

事務局 はい、議長。

本日は、西山委員が欠席となっており、委員定数10名の内、9名の出席をいただいております。

本審議会規則第3条第2項の規定による、委員の半数以上の出席を充足しておりますので、本日の審議会は成立していることを報告いたします。

議長 それでは、現地確認の前に、この事業の概要について、事務局から説明していただき、それから現地確認にしますので、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは、現場見学の前に「白井北部地区都市再生整備計画事業」について簡潔に

説明します。

はじめに、送付資料ですが、事前に送付しています「議案書」は国に提出する定型の事後評価シートであり、「資料」はこれを補完するものとなっております。

また、本日、パワーポイントを打ち出した資料も参考にお配りしておりますが、スクリーンをご覧いただければと思います。

それでは、資料の2ページ、またはスクリーンをご覧下さい。

白井北部地区のまちづくりの概要です。

市では白井第一小学校区の一部の地域及び白井第二小学校区の一部の地域を「白井北部地区」と定め、国の交付金を活用してまちづくりを行う「白井北部都市再生整備計画」を策定しています。

はじめに、計画概要です。地区名：白井北部地区、地区面積：985ha、事業費：458.4百万円、交付期間：平成22～26年度です。

次に、まちづくりの目標です。

大目標は「人々が集い、安全で安心して暮らせるまちづくり」です。

これを達成するための小目標①が「コミュニティの形成（赤字）」、小目標②が「安全・安心の確保（青字）」です。

この目標を達成するため、各種事業を実施しております。

次に、本日現場で見ていただく実施事業及び事業箇所です。

白井北部地区都市再生整備事業の対象範囲は、図に示しましたように市の中央部を南北に通過する国道16号の東側で既存の市街化区域である白井地域や工業団地地域と市街化調整区域で構成され、図で示しています箇所で各種事業を推進してきました。

次に、各実施事業の概要です。

まず、市民や地域交流の場の提供です。

老朽化した中央公民館を解体し、新たに白井コミュニティセンターを整備しました。

事業としては、白井市コミュニティセンター整備、中央公民館解体撤去、白井児童館改装です。

次に、地域活動の活性化です。

市内で行われている市民活動の支援です。

事業としては、市民活動推進事業です。

次に、道路の安全確保です。

道路舗装の修繕や防犯灯の増設により、車もひと安心して通行できる安全な道路空間を創出しました。

事業としては、舗装修繕・路面表示等の道路改良、防犯灯設置です。

次に、災害時の安心・安全の確保です。

避難所となる白井コミュニティセンターに防災備蓄庫を整備したほか、公共施設の耐震化を推進しました。

事業としては、防犯備蓄倉庫の整備、白井中学校体育館耐震改修、白井市コミュニティセンター整備、白井児童館改築です。

最後に、子どもを安全に、安心して遊ばせることができる場の提供です。

子どもたちが安全に遊べる場として、白井児童館を改築しました。

事業としては、白井児童館改築です。

詳細は現場にて各担当から説明させます。

宜しくお願いします。

(議長) 説明が終わりましたので、これより現地確認を行います。

現地確認にあたり、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) はい、議長。

お持ちいただく資料は、「平成27年度第1回白井市まちづくり審議会 資料」となります。

他の資料はお持ちいただいてもかまいませんが、現地確認で他の資料説明は行いませんので、会議室に置いてあっても差し支えありません。

なお、貴重品は、お持ちくださるようお願いいたします。

それでは、13時50分に出発いたしますので、事務局がご案内いたしますので、マイクロバスの方へ移動をお願いいたします。

議長 それでは、移動をお願いします。

(現場確認)

議長 それでは、再開をしたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、形式上ですが、審議会の非公開扱いについてです。条例上、第45条8項に非公開とすることができるという規定がございますが、特に非公開にするような案件ではないと思いますので、公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

議長 傍聴人はいますか。

事務局 傍聴人はおりません。

議長 それでは、進めたいと思います。本日審議いただくのは、今見ていただきました、国の交付金制度に基づいた事業1件です。それについて、いろいろ審議していただければ

と思いますが、ざっと見ていただいて、主にメインは、コミュニティセンターと児童館が、やや改修のようなところがあるので、大きな話は、コミュニティセンターということのようです。だいぶ使い始めて何年ぐらい経ちますかね。

事務局 平成23年度に完成しており、そこから供用されています。

議長 だいぶ経っているということで、委員の中にでも●●さんが、すでに使われているということで、使われた感想をお話下さい。また、皆さんからもご意見をいただければと思います。

委員 私は、保育園、子供たちに関わった仕事ですけれども、一年に何回か、市立保育園の職員を集めて職員研修で外部講師を呼んだりして体育館使わせてもらったり、2階の会議室で春に新しく入った保育士のマナー研修をやったりとか、そういったことに使わせていただくことがあります。使ったことがあるのは、保育園以外に、バンド活動があるのですが、そのメンバーの方々も時々来て、遊ばせていただいていると聞いています。センター長をやられてた●●さんが立ち上げて、一番最初に、音楽好きの人を集めるイベントをして頂きましてですね、バンドまで作らしてもらって、今年で12回、市内でいろいろな催しに出させてもらっています。

今年で敬老会とかにも出させてもらって、個人的にも楽しませてもらっています。最初練習する場所を提供して頂いて、練習する場所を提供するからということで、コミセンのお祭りがまた3月にありますので、そこに出させてもらったりして。

議長 どんなバンドですか。軽音とか。

委員 我々としては、昭和の軽いポップスをやっておりますので、中年から上の方向けです。自分たち、五月には富士地区で子供向けのお祭りもやりますので、センターを借りて、練習の場で利用させていただいています。

議長 市の評価にも入ってきますが、講座がだいぶ増えたということ。必ずしも市民の満足度を調査してないので、何とも言えませんが、使われている方のご意見とか紹介して頂ければありがたいのですが。

委員 我々としては結構、使い勝手がいいというか、そういう場所なので。逆に予約を取るのも大変という。

議長 そうですか。

委員 それくらいいろいろな団体が申し込まれていて。

議長 そういう人達は近くにお住まいですか。近くにお住まいではないのですか。

委員 私はこの近くに在住ですけれども。ありがたい場所だなあと。

議長 ということのようです。それでは皆さん、遠慮なくご意見、ご質問があればと思いますが。

委員 建物じゃないですが、使った経験から言って、研修で使用したのですけれども、駐車場が足りてないなあと。たとえば会議をやると駐車場が満杯になる。第二駐車場までちょっと離れていて、そういう難点があるなと思いますね。

議長 逆に、使われているからそう言えると思います。結構市内全域から集まってくる、とか使われている方は周辺の方だけではないですよ。

委員 研修の時は、たまたま防災の何とか研修というのがあって、それで、何十人か募集していたんですよ。やっぱりみんなが集まるときに駐車場が足りないので第二駐車場まで使って。それから、大変ですよ。歩くことになったらね。

議長 ありがとうございます。それでは他に、遠慮なく。みなさんからご意見をいただいて。

委員 それではいいですか。

議長 どうぞ。

委員 少し拝見させていただいて。住んでいて初めて入らせていただいたんですけども、避難施設になるというお話があって。170人ぐらいでしょうか。トイレについてどうなってるのと質問したら、いや特別、みたいな感じなので、そしたら避難所として機能しないじゃないか、ということで。やはり今後はですね、水の問題、飲み水と、飲み水はペットボトルの水がいくつかありましたけど、あとトイレ水ですよ。これは災害時に一番困るわけですよ。それが整備されていないということで。今後、検討すべきと思います。

議長 イノベーションに。

委員 そうそう。例えば、井戸水を利用するとかですね。そういう形で、整備されたらいいと思います。

議長 防災性能がもう一歩というところでしょうかね。

委員 現実問題として機能していないじゃないかという気がしますね。

議長 ありがとうございます。

委員 ただ、トイレはですね、携帯トイレで今非常に安くいいのが出ていますが。

委員 あれは人権の問題もありますし。

議長 外に青空トイレを作るのはうまくいきませんか。

委員 いい方法だと思うのですけどね。

委員 下水道を活用して、避難トイレができますよね。

委員 そうですね。あそこは下水道が通ってるんですよ。

委員 それでも結構なんですよ。

議長 はい、●●さん。

委員 雨水を使うようになってなかったかい？

議長 雨水利用ですか。

委員 はい。

議長 どうぞ、事務局のほうで回答を。

事務局 よろしいでしょうか。あちらの取水はですね、雨水を貯めるタンクが、多分一番裏側のところにですね、貯めるタンクがございます。今使われてる状況ですと、夏場だとか、そういうものに対して、植栽している木というのだけは今そういう形で使わせていただ

いています。

委員 雨水流出抑制のためにつけたのでしょうか、多分。

事務局 避難してそれを再利用するというのではなくて、環境の関係で設置をさせていただいております。

委員 それじゃあ、ありませんよね。現実問題として。

議長 他にどうぞ。少し時間に余裕はあるので。

委員 今回のでっかい体育館。天井の高い。あれはどのぐらい使ってるんでしょうか。運動するのだったら、小学校や中学校の体育館でいいのだけど。天井が高いからバドミントンとかそういうのは学校の体育館でいいと思うのだけど。コミセンというのは地域の中で高齢者にある程度運動機能をつけてもらいたいと思ってます。

議長 何機能。

委員 運動機能。高齢者が運動するのに。頑固だからね、人間。

議長 お互いに。

委員 いや、何かとすぐ歩きたがる。ところが、歩いてひざを痛める。そういうことで、なんというか、手順があるだろうと思う。

議長 なるほど、体操をちゃんとやったりとかですね。

委員 ちゃんとやったりして、それから準備してやらないと、そりゃ、ひざを壊しますよね。で、何がいいっていうと、すぐそれにのっかるんですよ。テレビとか。それが知らせても、もうちょっと包括支援センターなどが知らせないといけないと思うのだけど、もう少しその連携がないかと。この近くで、例えばストレッチとか筋トレをやって、なおかつ多少歩くということもできるだろうし。その他には、空調が利いてないといけない。あの背が高い分には、大変でしょうね。

議長 どうぞ、事務局。

委員 今の●●委員さんのご意見は、あちらの指定管理者に伝えたいと思います。まず先ほどのご指摘ですけれども、あそこの多目的ホールにつきましては、当然バレーボールとか、バスケットボールとかっていうものにつきましては、使用できません。その代わりですね、軽スポーツということで卓球ですとか、あるいはバドミントンなど。あとごく最近ですと、ダンス。小さい子供さんがいらっしゃるダンス関係の団体さんが主に利用されています。あそこの指定管理者の講座の中で、そういった高齢者の関係の、先ほど言った、体力をつけるとかそういうものにいくつかの講座を設けています。以上でございます。

委員 ただ、天井が高すぎて、どっちにしろ、効率が悪いと思う。それで、天井が高い理由は、バドミントンぐらいでしょう。卓球じゃあんなに高いはない。

議長 僕もこちらでワークショップをやったので、経験からですが、見た感じですけどね。一番は、100人ぐらい集まってワークショップができる会場が率直に言って少ないので、そういう時はああいう体育館のようなところを使うじゃないですか。そういう時天

井高くて大きいので、声が響かないので、テーブルとテーブルで激論をやってもやや楽だったという確かに記憶がありまして、その辺は空間の大きさの話と機能の話をどう調整するかという話でしょうかね。多目的ってなかなか難しいですよ。言われると。他にいかがですか。比較的若い視点で●●さん。

委員 見ていただくと横が商工会なんです。児童館とコミセンのこっち側に立ってるのが商工会。実は商工会も駐車場の部分があるんですけど、ほとんど数台しかとめないの、商工会の講習とかをやる時は逆に借りて、その代わり商工会には2階にも会議室あるんですけど。逆に借りて、駐車場を使えるわけじゃないですか。そこで、等分で、ということはありません。だから、設備がきれいだし、そこで会議をしたほうがいい場合もあります。

議長 商工会。

委員 商工会。自治会も月一回はやるんですけど、商工会は2階で会議をしますが、たまに借ります。

議長 はい。

委員 コミセンと清戸の福祉センターでよく対にして考えるんですけど、西白井に行く人はですね、非常にコミセンが便利。バスの便もあるということで、非常に有効につかっておられます。しかも、今の多目的ホールについては、最近はダンス、シニアダンスとかですね、そういう使い方をされているようで、本当に役に立っているんだなあ、とそういう風に思いますね。ただ駐車場の問題は重大な問題としてついて回ると思います。第2の駐車場がもう少し近かったらいいなあという感じがしますが、何とかやりくりしてやるしかないな、という感じはいたします。私は一つ質問させて欲しいのですが、

議長 はい。

委員 その隣の児童館ございますよね。この資料見せていただきますと、急激にやっぱり利用者が増えています。コミセンはきれいに建て替えたから利用者増ってというのはわかるんですけど、かたや児童館は、その中で、リニューアルして人員が倍增以上に伸びてるんですよ。その辺はリニューアルしたハード面の良さが受けたのか、それとも、そこに、ソフトが充実して、指定管理者の、コミセンの業者にやらせてソフトが充実したのか、その辺の質問をしたいんですけどもね。

議長 いかがですか。

事務局 児童館の利用ですけども、今、お話がありましたように、建物が新しくなったということもございますけれども、しろい光夢辿さんがだいぶ工夫をされて、月曜日を休みでなくしたりですとか、それから、白井自悠館ですか、高校生が7時まで使えるようにしたりしております、だいぶ利用方法も工夫をしております。その2点があって、利用が増えているのではないかと感じております。

委員 広報しろいを見ているとですね、催し物の紹介が毎月1、2件は出てくるんですね。

例えば子供の将棋であるとか、そういうのが出てくるのは結局、ソフト面の充実で利用者が急激に増えているのではないかと。いずれにしても、そんなにこどもが増えない中で、利用者が増えているということは、この事業は成功に向かっているのではないかとということで意見を述べさせていただきます。以上です。

議長 ●●委員は発言しづらいかもしれませんが。

委員 もちろん、建物が新しくなって、きれいになったので入りやすくなってきたということなので、相乗効果で他の人にも、子供たちがあそこ大丈夫だよって聞かれるのがわかって、相乗効果として来ているというのがあるかと思うんです。

議長 ありがとうございます。

委員 私もあのコミュニティセンターの件で、建設当初からいろいろなプロセスを経てきたというのもございますので、大きな感慨を感じております。もともとあの地区というのは従前の白井の中心地だったわけで。本当に役所の、中央公民館として利用していたものが取り壊されまして、あの地区の拠点となる施設が一時期なかったんですね。そのあとコミュニティセンターという形であの地区にいろいろ公的な施設をあの地区でどういう施設を作ってみようとか、できた後もどういう運営形態にしようとか、計画の練り上げをしまして、なおかつ指定管理している団体について言えば、地元の人たちが組織を立ち上げて、今指定管理者しているという形なので、まさにコミュニティセンターとしてうまく機能しているのかなと。市としてはコミュニティセンターは初めて造ったので。今までの福祉施設の在り方、従前の部分でいいのか、それともこういったコミュニティセンターとしての機能がスライドしていったらいいのか、今回の案件はキーになってくるのかなと今のところは考えております。施設ができたということと今の運営状況については十分当時の予定した通りに行っているのかなあと思っているところです。

議長 そういう意味では、ほかの人からも聞いたんですが、できた効果というか施設を造る過程の中でしっかり市民参加をやって、僕らはどうしてもできたものを、他者として評価しがちなんですが、むしろ住民参加をやって皆さんの要望があってこういう施設を造って、要望を取り入れたから、自分たちで造ったから、自分たちが使いやすいと。そういうストーリーもあると思っています。それを使っていない、あるいは参加していない人が評価してもなかなか評価しづらいということがあるので、そういう意味ではぜひ、評価の中で市民参加をちゃんとやって、市民参加を終わった人は一緒に指定管理者を立ち上げて、自分たちが管理しているから今言った面白い講座が開けたり、そろばん大会があるんですかね、それと一緒にコラボしながらいろんなイベントをやったりというふうなところを、進んでいるんだということをぜひ評価に入れていただいでですね、造るプロセスから、造る側との管理のプロセスまで、要するに市民参加でやっていくんだ、というところが今話聞いていると特徴なんじゃないかなあと。ここがやっぱり重要な評価項目になってくるので、ぜひ多分この辺は、国交省に受けるコメントになるんじゃないかな

いかと思うんですね、国も多分注目するはずで、その辺加えたらどうかなあとと思います。

事務局 了解しました。ありがとうございます。

議長 他は。

委員 質問ですけど、白井の湯を曲がったところで防犯灯を整備しましたというご説明があったんですが、あんまり人家のないところで、あの防犯灯だったら交通の安全、道路照明にはちょっと暗いし、ということで費用対効果で若干首を傾げたんですが、その辺はどういうお考えでなったんでしょうか。

議長 どうぞ。

事務局 はい。そこはですね、北部地区が人口的にも少ないということがありまして、市は防犯灯を増設する際に、地域住民の方々の要望を受けてという形で基本的には設置しています。今回のまちづくり交付金はエリアで交付金をいただいて、総合的に見て判断できるということなので、こちらについては避難所までの経路であって通学路にもなっている通りで、人数的には少ないと思うんですけど、実際に通学している小学生、中学生がいるというところから、この主要幹線道に防犯灯を設置したという経緯がございます。

委員 はい、わかりました。

議長 施設を造ったりする時に、当然市民参加をやらなきゃいけないので、市民参加で出た要望を、できるだけ受けるというのは当然重要なことですが、なかなか難しい話ですよ。そこをどう考えるか。他にいかがでしょう。●●さん、コミュニティセンターの中のデザインはどんな感じでしたか。やっぱり開放的だったり、小さいコーナーにちょっとした打合せスペースがあって、階段の下とかにですね。あのあたりは行き届いているなあと。

委員 全般的にはよく考えられていると思います。

議長 あれはやっぱり市民参加をやった効果みたいなどころはあるんですか。ああいうのは市民参加で出た意見が反映されているのですか。階段の下にちょっとした、数人で集まれる空間がちょっとあったりするだけで、大分会議室を使うためだけに来ない方でも、あるいは会議の前のちょっとした打ち合わせとかああいうコーナーは結構使えるんですよ。

事務局 委員長さんがおっしゃった、小さい、例えば何人かで会議をやりたいとかそういう方々が多くいらっしやると。で、集まる場所がないと。こういうところにこういうスペースが設けていただければ非常に利用勝手がいいと。そういう意見を反映した形で、ああいうフリースペースという形を設けさせていただいています。これは先ほど言った、市民の意見を取り入れたものと考えております。

議長 はい。少し時間に余裕があると思うので。どうぞ。

委員 重箱をつつくような話で申し訳ないんですけど。評価見解をまとめた表があったん

ですがそこで国費率が0.4ってあったんですけども、これは要綱の中だと、法令上であればその補助率、または2分の1って書いてあったので。あれ、何で0.4なのかなあと
思ったんですがこれって何なんですか。

事務局 お手元にある資料は、社会資本整備総合交付金の要綱です。

社会資本整備総合交付金の交付事業には種類があり、審議案件は都市再生整備計画事業です。交付事業ごとの国費の算定方法については、要綱に付属資料Ⅲで定めるとあり、付属資料Ⅲにおいて都市再生整備計画事業の国費の交付率は40%なため0.4となります。

委員 わかりました。

議長 今のところに関係するんですが、評価のまとめのところでやっぱり気になるのが最初にどういう評価項目を設定するかが結構重要なので、後でちゃんと客観的に評価できるような指標を作っておかないと、後が、実は議論が大変になってしまう。

最初に設定した評価指標を後で調査をしようがないと、利用者がどの位、満足度が高かったのかって、アンケートやるしかないんですね。とりわけ市民満足となると、市民全員にアンケート調査するのかって、馬鹿な話になっちゃうんで。どうかその辺の評価指標をあらかじめきちんと、可能な評価指標で今日は、使われた方が評価していただいたので非常に良かったのですが。使われている方の満足度は、使われている方の利用勝手がどの位良くなったのか。さらにいけば、整備効果でいえば、やっぱりどんな使い方をしているのかというのは非常に重要な効果であるし、参加された方の満足度が高まるというのも大事な市民参加の効果ではないかと思えます。そこをちょっと、これからやるときには、これからはこういう事業はなくなるかもしれませんが、ちょっと考えておいていただければと思います。そこは反省材料かな、とっていますが。どうでしょうか。

事務局 はい。会長から厳しいご指摘がありましたがおっしゃる通りで、当初設定した指標につきましても、原則変更ができませんので、計測不能になっている指標もございます。その代わりと言ってはですけども、事業効果を明確にするという、事後評価の目的に沿いまして、新たにその他指標という形で指標を設定し、補完するような形を取らせていただいています。そのために事後評価のアンケート、こちらをこの区域に絞りまして行っています。この後に指標も含め説明します。以上です。

議長 現在行っている。

事務局 いえ、行った結果を、その他指標として、アウトプットしています。

議長 はい。全部それも含めて、利用者の利用段階に対して、恒常的とは言いませんが、少し定期的に、入り口に、申込みの時にアンケート落とせばいいだけの話なので。そのようなこともあれば、先ほどもありました、これから改善点がいくつかありそうなので、そういうことも含めて、施設を造ったら終わりではなく始まりなので。造った後も少しずつ、リニューアルしていくとか、設備を整えていくと、利用勝手が良いようにしていくというのが重要です。ぜひ、指定管理者が地元の方なので、そこにだいたい反映で

きるんじゃないかと思うので、指定管理者の方と相談されてですね、造った後も市民の声が響くような仕組みを作っていただければと思います。

事務局 はい。

議長 どうでしょうか。●●さん、賛成して頂いて。

委員 賛成ですよ。おっしゃる通りですね。今からがスタートです。

議長 どうぞ。

委員 事後評価シートもちょっと、自分じゃちょっとわかんないですが、評価をまとめあげた中で、記載もなんか、そっけないなあ。なんか、みんなが満足しているというような表現をもうちょっと、まじめくさっているような表現が定着しているんですが。

議長 この審議会としては、利用された方は満足している。

事務局 ありがとうございます。事務局としましては、率直にと言いますか、控えめにと言いますか、事後評価シートの作成をしておりますので。今回審議会の中でそういったご意見いただいたので、少し文章を見直したいと思います。ありがとうございます。

議長 どうぞ。はい。

委員 ちょっと町内会長さんに逆らうような発言して申し訳ないんですけど。私は今ボランティアが忙しくて、自分自身が社交ダンスをやめて、やっていなんですけど、よそへ行ったとき、天井が高い体育館で、ダンスの練習をやってたんですね。やっぱり社交ダンスはあんまり低い天井だと、快適じゃないので、やっぱりあのくらいの高さは必要なのかなあという風には思いますね。

議長 多分、●●委員さんが気にされているのはおそらく、建物を造った時よりも後のほうがより費用がかかる。ライフサイクルコストみたいな話です。そういうことも気にされて多分、造り方と使い方と費用コストをどう考えるかっていう視点でいえば、そういう視点も必要だよねということと言われたと思いますが。そういうことですよ、●●さん。

委員 その通りです。いろいろの使い方があると思うんですけど、市民がどういう使い方をするかが、多分重要なんじゃないかなあ。それともう一つは、高齢者がそういうダンスをできないので、そういう人にとっては非常にこう、空間利用はあんまりしないですよ。椅子に座ってやるとか。床に寝そべってやるので。

今、総合型スポーツクラブで小学校の体育館とかも使っているんだけど、ちょっと冬場は寒い、夏場は暑いということがあって、空調がないところではなかなか厳しい。そういうところもちょっと、コストをかけてあげたほうが医療費もかからないかと。ちょっと動きがある運動だったら僕はそれほど気にしないだろうと思うんです。ただ、あんまりストレッチとか筋トレをやらせると、本当に動かないですから、寒くなってくる。ただし、一人あたり2畳くらいの場所を使うので、人数が30人集まると、結構広い場所が必要ですから、そういう意味ではちょっと気になる。

議長 先ほども申しましたが、それは造るときに設計者の方とこういう風に使いたいとい

う要望だけだと、建物の仕様と利用の仕方と設備が市民の方の中でどこまでちゃんと議論されたのか見えないですね。それが良かったのか悪かったのかちょっと判断できないというところがあって、逆に言えば、今後の利用の中で空調を含めて設備をどうしていくのか場合によっては考えなきゃいけないということだと思います。今のところ大きな問題が出ているわけではないですよ。冷房が悪いとか、空調などで大きな問題が出ているわけではない。

委員 私が行ったときは冬場覗いただけですけども、先ほどダンスの団体がいくつか活動しているというお話があったと思うので、経験上、評価できる点はありますよというだけです。

議長 はい。

委員 すみません。質問させてください。市民や地域の交流の場の提供というところから質問させてください。例えば障害がある方やハンディキャップがある方。そういう方にとってですね、バリアフリー的な処置していると思います。見方が甘かったかもしれませんが障がい者の駐車場をここに確保しますよとか、よくある白い線で、そういう対応はどうでしょうか。利用者を調べて、ハンディキャップがある方やご高齢の方、足の悪い方が車いすでいらっしゃったときに、例えば2階に上がって、健康な方とこういう場を楽しめるようになっていきますよね、ということを質問したいと思います。

議長 確か千葉県には、バリアフリー条例と市のまちづくり条例というのがありまして、公共施設は基本的に、それに基づかないといけないということで、基本的なことは、見た目でもクリアされていると思います。ただ、その上で、バリアフリー等はどうか考えたのかご回答いただければと思います。

事務局 今のご質問に対して、まず最初に障がい者の駐車場というご質問ですが、一台ほど確保はしてございます。あと入口ですが、バリアフリー化しており、段差が少ない、車いすの方でもあそこの館に入れるような整備をしてございます。あと2階に上がるということですのでエレベーターを一基設置しています。質問事項については対応しているものと考えております。以上でございます。

議長 比較的にそういうバリアフリー上の処置って意外とデザイン上は悪かったりするんですが、それなりにデザイン上は配慮してやっているようですが。多分あまり気が付かなかった。障がいを持つての方にはあるといいかなという造り方を、しっかりしたという気はしましたが。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

議長 事務局に質問ですが、この後はどういうスケジュールですか。我々が審議している意味というかですね、ちょっと説明していただければと思います。ここで議論したことをまとめて、文書にしたものが国交省に出される。我々が評価した議論が反映されて国に文書が出される。こういう風に思ってよろしいでしょうか。

事務局 この議案書の中の事後評価シートとその添付資料というものが国交省に提出するも

のになっております。その中身については、市はこのような事業を行ってきて、その制度による事後評価を市が行って、それを公表するということになっております。自らきちんと評価しているというふうにご理解をいただければありがたいと思います。もう一点が、その中に今後のまちづくりの方策というようなところがございます。今後のまちづくりに向けての課題や取り組みについて市で考えていることをまとめています。それが妥当であるということいただければありがたいと思います。

議長 一言一句、というのは任せていただくにしても、今日の議論をちょっと反映させていただいて。それから今言われました、さっきも言おうと思ったんですが、白井はどちらかというとニュータウンを中心にしてまちづくりが進んできた。ニュータウン事業が終わって、これからはまさにニュータウン以外についてどう投資をして、全体がどういう街になっていくかという時代に入ったんじゃないかと思っています。そういう時期に当該施設の評価ができるというのはとてもいいことだと思います。逆に言えばこれからはニュータウン以外にちょっと注目をさせていただいて、ニュータウン以外のところをもっとグレードアップするとか、あるいは非常にいい街並もあるのをそれを際立たせる。そうすると白井全体がもっとよくなって、結果としてニュータウンの中も繁栄し、できれば人口も減らないようになるとハッピーストーリーと思っています。そういう歴史的な位置づけの中で評価すべきことだということですよ。

答申については、ちょっと事務局と相談させていただいて、今日の意見を参考にして、その上で国に提出するようお願いしたいなと思います。

事務局 はい。

委員 28年度から37年度までの10カ年計画はそろそろできあがると思うんですよ。その時に、ほとんどは9つの小学校区ごとに地域が分かれると思います。分かれた中で、その地域の中で、まちづくりの基本計画ということを設定してやっていくだろうと。だから今後予算を、そういう形で、どう使うかというのは市民目線でやるということも決まるようですし。それから、そういう意味では、本当の意味で、今の工業団地とか、農家とかいろいろな団体がありますけれども、それと融合できるようなニュータウンというものが考えられるのでは。

議長 今回、国からの補助金の事業なので、そこまで予算をかけないにしても、この取り組みを参考にして、これから小さいコミュニティーの単位で、まちづくりをどうしていくのか、それによって市の全体がよくなるという方向で、うまく評価を引き継いだらいいじゃないかというようなご意見かなと思います。

事務局 先ほど、会長からもお話ありましたけれども、大体まとめていただいたところですけども、今回事業をやったなかでうまくいった点、またはうまくいかなかった点等は確かにあります。今回この審議会の中ででもですね、先ほど委員からもご指摘を受けました。それから事業については現場を見ていただきまして、評価をいただいたという点もございます。これらを踏まえまして、まちづくり審議会のご意見を踏まえまして、事後

評価シートにつきましては、検討させていただくという風には考えております。これにつきましては、会長と調整を取らせていただくということにはなろうかと思えます。今後もよろしくお願ひしたいと思えます。また●●委員からもありました件でございますけれども、確かに28年度当初として総合計画。それから私どもの所管しております都市マスタープランの作業を進めております。特に都市マスタープランにつきましては、小学校区を基本として、地区別構想を示しております。それを実現していくためにどのようなお金を、補助金をひっばってこなさやいけないねとかいろいろありますけれども、その都市マスタープランで示させていただいた地区別構想を実現化させていくため、こういう計画は一つのツール、手法だと思っておりますのでその辺は十分勉強させていただいて今後活かしていきたいと思っております。以上です。

議長 では、どうぞ。

委員 非常に細かくて重箱の隅をつつくようで申し訳ないですが。バックヤードなのでどうでもいいことかもしれませんが、バックヤードを見せてもらった草ぼうぼうでした。指定管理者のスタッフの方々非常に好ましい対応をしてくださって、その人たちに草とれっていうのも酷なので、私はバックヤードで雑草生やしたくないところは、さつまいもを植えて、蔓をわーっと植えて、草取りしなくていいので。バックヤードだからほっとけて考え方もあるのだけど、バックヤードも大事にしろって考え方もあるので。もし来年草ぼうぼうにしたくなかったら、サツマイモの苗そんなに高くないですから。植えたら蔓が生えて、草とらなくて済みますから。一つの考えです。

事務局 ありがとうございます。貴重なご意見としてお承りしまして、担当課等に伝えます。ありがとうございます。

議長 はいどうぞ。

委員 白井北部地区とあるのですけれど、東部地区とかはあるのですか。なぜここが選ばれたのかよくわからなかったのですけど。

議長 どうぞ。

事務局 先ほども課長の話でもありましたけども、この北部地区につきましては総合計画に基づき事業計画区域を設定しています。●●委員からもありましたが、今後は、当然小学校区を基本単位として、都市マスタープランで地区別構想を作っていますのでこれに基づいて事業区域を設定することを考えております。例えば小学校区を二つぐらい含めて東部とか西部とかという区域設定にしてもいいかなとか、そういった形で実現していきたいと考えております。

委員 事業区域は北部地区だけに限っているわけですね。

事務局 そうですね。現在の当事業は北部地区に限っております。

委員 他の地区はやらないんでしょうか。

事務局 社会整備総合交付金の都市再生整備計画事業については、現在、白井では北部地区の

みで、他に計画はないということです。

議長 今後もやらない。

事務局 今回、北部地区という名称でここを整備したのは平成22年から26年までですけれども、かねてから課題がありまして、検討してきた白井コミュニティセンターをまず造るということと、それから、今日見ていただきましたけれども、白井工業団地につきましては、舗装だとか、防犯灯が少ないということがありました。

それをまとめて、点ではなくて面で、交付金事業で整備をしました。

委員 課題山積の地区だと。

事務局 まず、そこをクリアして整備をしてきたということになります。現在、都市計画課では都市マスタープランを作成しております。そのため、名称は別として今後いろんなところの整備につきましては計画を立てて進めていきたいということを考えております。

委員 まち交の交付金をもらうときに、ある程度面積が必要では。

議長 よくご存じで。

委員 今回の白井コミュニティセンターは施工予定だったと思うんですけど、これから、例えばベリーフィールドに集会所施設の整備とかの話が市の中にあると思いますが、この手の交付金は使えるのでしょうか。それらを整備する段階になった時には、この交付金はもう使えないってことでしょうか。

事務局 当然、市としてはその時にもっとも有利な補助事業で事業を行っていくと考えております。都市再生整備計画事業がもっとも有利であれば、選択肢の一つであろうと思います。ご指摘の事業については、他の補助事業の選択肢もあり検討中です。

委員 白井市独自の財源だけで整備するということではないと。

事務局 そうです。

議長 それでは、簡単にまとめですが、今回は3点あると思います。

1点目は、私もお話は聞いていますが、ニュータウン区域以外の地区の事業として、市全体の魅力を高めていくためには重要な事業である。

2点目は、特に強調したほうがいいと思いますが、市民参加によって造った施設が、市民参加によって使われている。あるいは運営されているということが非常にポイントです。

3点目は、しかし、いくつか課題もある。防災性能であるとか駐車場であるとかの課題があり、こういったことも含めて、造った後が重要で、まさに市民参加・市民の活動を活かしながら持続可能でコミュニティー形成に資するような使い方を、どういう努力をするのかも含めて、今後引き続き努力がいる。

というようなまとめ方になると思います。細かい点は任せていただいて、私と副会長で練っていきますので、それでご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。(了承)

議長 ありがとうございます。他に何かありますか。

事務局　それでは今後の、都市再生整備計画の事後評価のことになりますけれども、スクリーンをご覧ください。1月に最終版について国へこの原案について報告をしたいと思っております。そして、国で何か指摘等ございましたらその辺を修正することにはなりますが最終的には3月にこれを市民に公表、また国交省においても公表していきます。以上でございます。

議長　よろしいですか。それではこの案件以外はないということで閉じるか、それとも事務局から今後の予定か何かあれば。

事務局　事務局からは特にはございません。

議長　ぜひ●●委員からもありました通り、都市マスタープランと総合計画を策定中だということもあるので、我々の案件ではなくて都市計画審議会の案件だろうと思いますが、ただまちづくりにとっては非常に重要な案件なので、一度きちっとご報告をいただいて、みなさんでこれからどうやって、マスタープランに基づいてみんなで頑張っていくのかという視点でもって、少し議論をしたいという気がしますので、そういう場を作っていたらありがたいと思っております。では、これで終了したいと思います。どうもご苦労様でした。

事務局　本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。